

東京都

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名：一般社団法人江戸川区スポーツ協会]

[記載日：令和8年4月1日]

【対応状況に係る自己評価】

- A：対応している
- B：一部対応している
- C：対応できていない

項目	対応状況
原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 法令を遵守し、適切に運営している	A
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 地方公共団体が定める各種条例や規則等を遵守している	A
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ・役員が構成員に対して定期的に予算、決算の状況や事業計画、報告などを行っている ・定期的に会報を作成し、団体の事業報告などを行っている	A

原則2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 毎年度の基本方針を理事会及び社員総会で公表している	A

原則3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	
(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 弁護士を講師とした研修会を開催し、スポーツ分野における具体的なコンプライアンス凶事例を提示しながら、主管団体へ意識啓発を行っている	
(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 弁護士を講師とした研修会を開催し、スポーツ分野における具体的なコンプライアンス凶事例を提示しながら、主管団体へ意識啓発を行っている	
原則4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 会計ソフトを導入し、税理士の指導を受けながら関係書類等の保存を徹底するなど適切な会計処理を行っている 監事2名を選任し厳正な監査を行っている	
(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 区からの補助金に関し、適切な使用が出来ているか理事会・総会にも同席してもらい監査を受けている	
(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 複数の職員で口座情報をチェックし、事業ごとに預金口座をつくっている 定期的に税理士による確認を行っている	

原則5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 定款、組織図、役員名簿、財務諸表、年間事業計画等をホームページに掲載している	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 大会情報や各種事業情報については、当連盟のホームページに随時掲載し、公開している 組織運営に係る情報については、ホームページ等を活用し、さらなる公開に努めていく	
原則6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード<NF向け>の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。	
自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<NF向け>の規定があるか（ある場合は下欄に記述）	
原則■について	
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	